

◆平成18年度◆

経済産業省予算について

主計局主計官 宮崎 成人

1. はじめに

平成18年度の経済産業省予算は、一般会計で7,828億円、対前年度▲347億円（▲4.2%）を計上しており、この内、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（以下「石油特会」という）への繰入れ（3,560億円、対前年度▲150億円（▲4.0%））及び改革推進償還時補助金を除いたベースでは、4,268億円、対前年度▲182億円（▲4.1%）を計上している。一般会計の主要経費別の主なものは、エネルギー対策費3,565億円（対前年度▲150億円、▲4.0%）、科学技術振興費1,442億円（対前年度+19億円、+1.3%）、中小企業対策費1,204億円（対前年度▲96億円、▲7.4%）。ただし、18年度予算においては三位一体改革による補助金削減額が169億円であり、この影響を除くと、+6.5%）としている。予算全体を抑制する中で、科学技術振興費の増額を確保するとともに、中小企業対策費についても、三位一体改革による地方向け補助金縮減の影響分を除くと実質的に増額を確保した形となっている。経済産業省予算は、一般会計のほか4特別会計予算があり、その全体像は表1の通りである。

経済産業省予算の内容は多岐に渡っているが、18年度予算では以下の2点が大きな柱となっており、この2点を中心に平成18年度経済産業省予算のポイントを説明することとしたい。

① エネルギー特別会計の改革

エネルギー関係特別会計（「石油特会」及び電源開発促進対策特別会計（以下「電源特会」という）を指す）の歳出を厳しく見直し削減することで、石油特会については一般会計から繰入を減額し、また、電源特会については同特会から一般会計への繰入を実行することとしている。

② 我が国産業の国際競争力強化と中小企業・地域経済の活性化

優れた基盤技術を有する中小企業の技術開発など、我が国産業の国際競争力の強化や中小企業・地域経済の活性化につながる施策に予算を重点配分している。

（以下、事業名の右隣の計数は平成17年度予算額、更にその右隣の計数は平成18年度予算額。予算額の中には特別会計計上分を含むものがある。）

2. エネルギー特別会計の改革

平成18年度予算においては、多額の剰余金等の指摘のあった石油特会及び電源特会について、執行状況等を厳しく検証することにより歳出全般を厳しく見直し、大幅な削減を実行している。こうした取組みをすることで、石油特会については一般会計からの繰入を減額し、また、電源特会では、財政資金の有効活用を図る観点か

(表 1)

1. 平成18年度 経済産業省予算の概要

(単位：千円)

	17年度予算	18年度予算	増▲減額
一般会計	817,518,855	782,818,458	▲34,700,397
石特会計繰入	371,000,000	356,000,000	▲15,000,000
除く 石特会計繰入	446,518,855	426,818,458	▲19,700,397
除く 石特会計繰入、改革推進償還時補助	445,055,461	426,818,458	▲18,237,003
特別会計	1,163,157,728	1,068,792,183	▲94,365,545
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(注1)	607,655,499	538,628,355	▲69,027,144
・石油対策	356,484,027	294,622,854	▲61,861,173
・エネルギー需給構造高度化対策	251,171,472	244,005,501	▲7,165,971
電源開発促進対策特別会計(注2)	286,897,094	253,310,339	▲33,586,755
・電源立地勘定	179,195,049	162,485,501	▲16,709,548
・電源利用勘定	107,702,045	90,824,838	▲16,877,207
貿易再保険特別会計	151,051,019	158,272,745	7,221,726
特許特別会計	117,554,116	118,580,744	1,026,628

(注1) 石炭勘定(17'：512億円、18'：428億円)並びに石油対策のうち借入れによって手当される石油国備基地、原油購入借入金元本借換、LPガス国備基地建設委託費等(17'：16,087億円、18'：15,211億円)、油種入替事業に係る原油売払収入分(17'：193億円、18'：274億円)及び石油公団資産承継収入等(17'：879億円)を除いた数字。石炭勘定は、18年度まで借入金の元本等の償還のみを行う暫定勘定。環境省分を除く。

(注2) 電源開発促進対策特別会計の計数には、文部科学省分を除く。

2. 一般会計予算の主要経費別内訳

(単位：千円、%)

	17年度予算	18年度予算	増▲減額	増▲減率
科学技術振興費	142,279,260	144,185,053	1,905,793	1.3
公共事業関係費	4,284,000	3,106,000	▲1,178,000	▲27.5
経済協力費	19,434,795	18,504,417	▲930,378	▲4.8
中小企業対策費	130,000,085	120,429,676	▲9,570,409	▲7.4
エネルギー対策費	371,531,599	356,505,555	▲15,026,044	▲4.0
改革推進公共投資事業償還時補助等	1,463,394	0	▲1,463,394	▲100.0
その他の事項経費	148,525,722	140,087,757	▲8,437,965	▲5.7
合計	817,518,855	782,818,458	▲34,700,397	▲4.2

(表2) 石特歳出

	17年度	18年度	対前年度
石特歳出合計	6,315億円	5,624億円	▲691億円 (▲10.9%)
内 経産省分	6,077億円	5,386億円	▲691億円 (▲11.4%)
環境省分	238億円	238億円	▲ 0億円 (▲0.0%)

(注)石油証券の発行による国債整理基金特会繰入等を除く

(表3) 石特への一般会計繰入額

	17年度	18年度	対前年度
繰入額	3,943億円	3,765億円	▲178億円 (▲4.5%)
内 経産省分	3,710億円	3,560億円	▲150億円 (▲4.0%)
環境省分	233億円	205億円	▲ 28億円 (▲12.0%)

(表4) 電特歳出

※電特から一般会計への繰入額：595億円

	17年度	18年度(注)	対前年度
歳出 (立地+利用)	4,492億円	4,034億円	▲458億円 (▲10.2%)
内 経産省分	2,869億円	2,533億円	▲336億円 (▲11.7%)
文科省分	1,623億円	1,501億円	▲122億円 (▲7.5%)

(注)一般会計繰入額を除く

ら、歳出の精査等を通じて一般会計で利用可能と考えられる財源について、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(仮称)により、一般会計へ595億円の繰入れを行うこととしている。この繰入金については、後日、一般会計からその繰入金に相当する金額を、予算の定めるところにより、この会計に繰り入れることとしている。

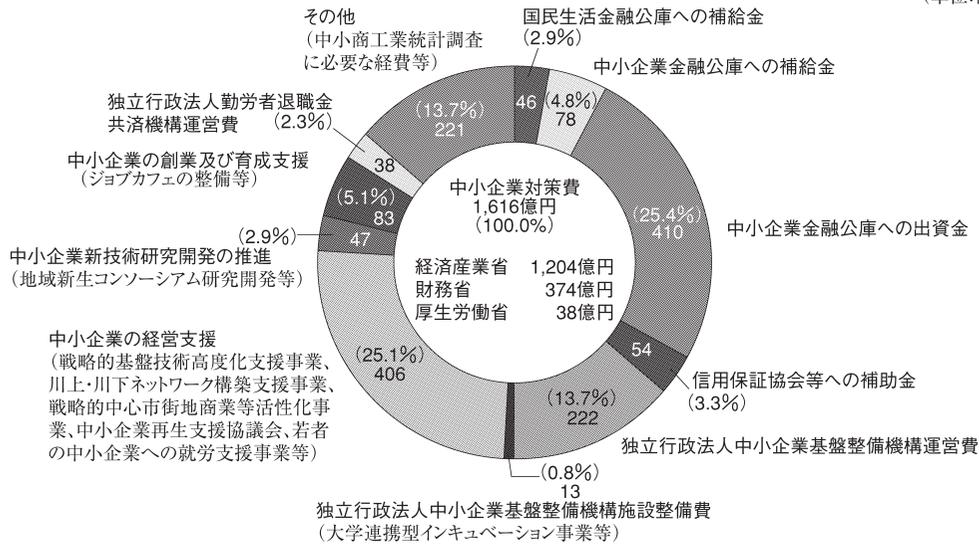
また、エネルギー特別会計については、「行政改革の重要方針」(17年12月24日閣議決定)において、「平成19年度までの立法化により(石油特会と電源特会を)統合し、無駄の排除や区分経理による透明化を行うものとする。加えて、電源開発促進税が特別会計に直入される構造を見直し、電源開発促進税が原子力発電所の立地の促進等の電源開発に要する費用に充て

られるために課せられる税であることを踏まえつつ、石油石炭税のように一般会計から必要額を特別会計に繰り入れる仕組みとすることにより、原子力の立地・更新等が進展すること等により財政需要が生ずるまでの間、財政資金の効率的な活用を図るものとする」とされたことを踏まえ、今後、この方針に則り、具体的な制度改正に向けての検討作業を進めていくこととしている。

18年度予算においては、上記の通り、特別会計改革の観点から、エネルギー特会の歳出について厳しい見直しを行ったところであるが、そうした中において、施策の重点化・効率化を図ることで、以下の通り、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給確保対策等を着実に推進することとしている。

(表5) 18年度 中小企業対策費の内訳

(単位:億円、%)



(1) 省エネルギー対策・新エネルギー対策等の推進

- ・エネルギー使用合理化事業者支援事業 (202.9億円→259.7億円：+56.8億円)

(2) 資源燃料確保対策等の推進

- ・石油・天然ガスの我が国周辺海域における調査等 (230.1億円→256.1億円：+26.0億円)

(3) 京都メカニズムクレジット取得等 (経産省及び環境省の合計)

(67.5億円→76.2億円：+8.7億円)

点配分を行っている。

(2) 高度部材・基盤産業への重点的支援

我が国製造業は、鋳造やプレス加工などの優れた基盤技術を持つ中小企業によって支えられている。しかし、昨今の経済構造の変化(系列関係の解消など)の中で、こうした技術がエンドユーザである大企業のニーズとマッチングするの、不確定要因が大きくなっている。こうした状況を踏まえ、18年度予算においては、優れた基盤技術をもつ中小企業(川上)と大企業(川下)のネットワークの構築や、川下産業のニーズを的確に反映した川上企業の技術開発を積極的に支援することとしている。

- ・ 戦略的基盤技術高度化支援事業 (64億円、新規)
- ・ 川上・川下ネットワーク構築支援事業 (2.0億円、新規)
- ・ 新産業創造高度部材基盤技術開発 (43.7億円、新規)

3. 中小企業対策

(1) 我が国産業の国際競争力強化と中小企業・地域経済の活性化

グローバル化が進展し国際的な競争が激化する中で、我が国経済が持続的に発展していくためには、我が国産業の国際競争力を強化していくこと、その基盤となる中小企業や地域経済を活性化していくことが必須の条件となっている。18年度予算においては、こうした観点から次に述べる各般の施策に資金の重

(3) 産業競争力向上に資する人材育成

産業の活性化には、上記のような技術力だけでなく、優れた人材を確保し育成していくことが極めて重要である。しかしながら、いわゆる2007年問題や若者の大企業志向により、我が国経済を支える中小企業が必要な人材を確保することが難しくなっており、これが中小企業の活性化の大きな足枷となっている。

このため、18年度予算においては、若者と中小企業間のネットワークを構築し若者へ中小企業の魅力を発信し中小企業の人材の確保を支援する事業や、各地の高専を活用し、中小企業の技術者等のスキルアップのための研修を行う事業を新たに立ち上げることとしている。

- ・ 若者の中小企業への就労支援事業（19.0億円、新規）
- ・ 高専等活用中小企業人材育成事業（4.0億円、新規）

(4) 地域経済・中心市街地の活性化

我が国経済は回復しているが、景況感には地域によってばらつきがあり、地域の経済を活性化していくことが重要な課題となっている。地域での新技術開発やネットワーク形成を支援する産業クラスター計画は、これまでも様々な成果を上げてきているところであり、18年度においても引き続き積極的に推進することとしている。このため、地域での新技術開発やネットワーク形成を支援する産業クラスター計画を引き続き積極的に推進することとしている。

- ・ 地域新生コンソーシアム研究開発事業（中小コンソも含む）（135.9億円→162.9億円、+27億円）

また、地方の商業に関しては、中心市街地が「シャッター通り」と揶揄されるように、依然として活気ある街からはほど遠い状況に

ある。政府はこれまでも様々な施策によって中心市街地の活性化を図ってきたところであるが、18年度においてはいわゆる「まちづくり三法」を抜本的に改正し、コンパクトシティーの形成を促進し中心市街地の活性化を図っていくこととしている。こうした枠組みの中で、中心市街地の商店街等が行うにぎわい回復に向けた取組みを積極的に支援することとしている。

- ・ 戦略的中心市街地商業等活性化補助金（41.0億円→59.1億円、+18.1億円）

4. その他

18年度予算においては、昨今の経済社会状況の中で新たに生じている知的財産の保護、海賊版対策、アスベスト対策、コンピューターセキュリティの確保などの諸課題に対応すべく、必要な予算を確保しているところである。

- ・ 特許任期付審査官の大幅な増員（+98名）
- ・ アジア地域等における模倣品・海賊版対策（13.0億円→13.2億円、+0.2億円）
- ・ コンピューターセキュリティ早期警戒体制の整備事業（12.8億円→17.6億円、+4.8億円）
- ・ アスベスト代替化促進のための実証事業（2.4億円、新規）